

きょう と し た ぶん か し さく しん ぎ かい 京都市多文化施策審議会 ニュースレター No.19



京都市
CITY OF KYOTO

へんしゅう きょう と し た ぶん か し さく しん ぎ かい じ む きょく きょう と し そ う ご う き か く きょ く こ く さい か す い し ん し つ
編集：京都市多文化施策審議会事務局（京都市総合企画局国際化推進室）

2016（平成28）年9月発行

ねん ど あら い いん しん ぎ かい 2016年度，新たな委員による審議会がスタートしました

2016（平成28）年4月1日付で新たに12名の委員が委嘱され，第4期の「京都市多文化施策審議会」がスタートしました。2018（平成30）年3月31日までの2年間の任期のなかで，「多文化共生の地域づくり」をテーマに議論を重ねていきます。座長につきましては，第1回会議において，浜田麻里委員が選出されました。



2016（平成28）年度第1回会議について

- <日時> 2016（平成28）年7月12日（火）午前10時00分から12時00分まで
- <場所> 京都市役所E会議室
- <議題> 京都市多文化施策審議会の概要について
今年度の会議の進め方について

きょうとし たぶんか しさくしんぎ かいだ い き い いん けいしゅうりやく
京都市多文化施策審議会第4期委員（敬称略）

氏名	職名
あんどう いづみ 安藤いづみ	(公財) 京都YWCA理事
にしだ なおひろ 西田尚浩	伏見青少年活動センター所長
はまだ まり ※ 座長	京都教育大学教授 (公財) 京都市国際交流協会理事
やまうち きよ 山内清	京都市国際交流会館館長 (公財) 京都市国際交流協会専務理事
わたなべ ようこ 渡邊洋子	京都大学大学院教育学研究科准教授

氏名	国籍又は背景となる国
ウィリアム・ホール	[イギリス]
カルドネル佐枝	[日本]
キム・ファン	[韓国]
サボー・ジュジャンナ	[ハンガリー]
徐言偉	[日本]
チースレロヴァー・クリスティーナ	[チェコ]
デリック・マカタンタン	[アメリカ]

- 任期は2016（平成28）年4月1日から2018（平成30）年3月31日までの2年間
- 指名委員は市長が適当と認めた者を委嘱
- 市民公募委員は市民から公募により選出

だい き い いん しょうかい
第4期委員の紹介

浜田座長 京都教育大学で外国に文化的背景を持つ子ども達への指導方法などについて教えています。大学で教える前は、日本語教師として留学生に日本語を教えていました。大学で新しく始まった「グローバル教員養成プログラム」では、日本語指導や多文化に親しむための授業づくりについて教えています。また、学生と共に「帰国渡日児童生徒とつながる会」という活動をしており、京都市内在住で外国に文化的背景がある子ども達の交流活動を進めています。

安藤委員 京都YWCA・APT（※アプト：Asian People Together）で活動しています。APTでは、アジアを中心とした様々な国のの方々に対し、多言語で相談や支援活動を行っています。最近では通訳の仕事も多く、外国人の方と一緒に区役所や福祉事務所、裁判所、学校、病院など様々なところへ行って問題を解決するお手伝いをしています。他にも、出張授業をしたり、相談者の子ども達の学習支援や親子のためのイベントなども行っています。

山内委員 京都市国際交流協会の専務理事をしています。協会が運営する京都市国際交流会館は、京都市の国際交流・多文化共生施策を進めるために設けた施設で、今年で開館27年目を迎えます。現在は、職員及び多くのボランティアの方により様々な事業を行っています。

渡邊委員 京都大学で生涯教育学の研究、授業をしています。ここ3年ほどは、大学の授業で在日外国人をはじめとした人権問題などを扱っています。地域の中で日本人が外国人の方々と共に生きること、そして互いの文化の違いを学び合うことはとても大切なことだと考えています。

カルドネル委員 フランス人と結婚し、3人の子どもがフランス人学校「リセ・フランセ・ド・京都」に通っている関係で、その学校の理事をしています。また、フランスの国外の文化施設であるヴィラ九条山のリニューアルオープンに携わった経験から、様々な文化活動のお手伝いもしています。フランス人コミュニティーを中心とした活動の経験を審議会の議論に生かされたと考えています。

徐委員 中国出身ですが、帰化しまして、日本の名前は山本龍一と申します。28年くらい前に来日し、現在は近畿を中心に子どもから大人まで、様々な国籍の生徒さんに中国武術を教えています。また、小学校に出張レッスンにも行っています。

チースレロヴァー委員 チェコ・プラハの出身で、来日して8年ほどになります。現在は、(公財)有斐斎弘道館に勤めており、茶道や華道などの活動をしています。弘道館には外国人の方々も来られ、お茶体験など日本文化を体験していただいています。

※西田委員とホール委員は他の用務のため、欠席されました。

サボー委員 ハンガリー出身です。来日して今年で7年目に入りました。

今は京都大学大学院博士課程に在籍しています。日本の近代文学をテーマに研究しています。京都市国際交流会館でアルバイトをしたり、奈良女子大学で非常勤講師として日本文化の授業をしたりしています。

キム委員 在日コリアン3世で、絵本作家をしています。子どもの本を通じて、日韓交流に関わる活動に取り組んできました。国際交流会館で毎年夏に開催している「世界の絵本展」にも関わっています。また、カフェを経営をしており、そこに韓国の絵本をたくさん置いている関係で、在日コリアンの方々がたくさん来店され様々な相談をされます。そうした彼らの思いを代弁することができたらと考えています。

また、韓国に仕事に行くことが多く、韓国における多文化共生の取組を紹介できたらと考えています。

マカタンタン委員 アメリカ出身で、5年前に京都に来ました。昨年までALT(※Assistant Language Teacherの略)として向島地域の小中学校で英語を教えていました。今年の4月から、ALT担当主事として京都市教育委員会学校指導課に勤務しています。

京都市の国際化の推進、多文化共生の推進のために必要なことは？

(以下、抜粋)

～委員の皆様自由に御意見をいただきました～

- ・職業訓練をする前に日本語学習支援を行うことで、外国籍市民等の就業率が上がるという報告がなされている。外国籍市民等の社会参画を視野に入れた日本語支援が重要である。
- ・外国から来た市民が生き生きと活躍できるためには、そのような方々に自国の言葉や文化を活かすことができる場を提供することが大事である。
- ・韓国には多文化図書館という、外国語の本がたくさん置いてある図書館がある。そこには外国籍市民等が自然に集まってくるため、行政が相談に応じることができる。外国籍市民等を孤立させないためには、図書館に多言語の本を充実させることも必要である。
- ・市バスの英語アナウンスや英語表示が不十分で外国籍市民等に伝わりにくいため、改善が必要である。
- ・外国籍市民等を支援する施策などの情報が伝わってこないため、情報提供の方法を工夫する必要がある。

2015 (平成27) 年度報告書を提出しました



2016 (平成28) 年3月28日、京都市多文化施策審議会を代表し、西岡正子座長が門川大作京都市長に対し、同審議会から京都市に対する提言を含めた「2015 (平成27) 年度報告書」を提出しました。当日は、安藤委員、浜田委員、水野委員、山内委員、金委員、蔡委員、三保委員も同席しました。

～京都市への提言～

【提言1】「外国人と共生している」という日本人の意識の向上を図ること

地域での多文化共生を推進するためには、まずは自治会・町内会の代表者をはじめとする地域住民が、自分たちが外国籍市民等と共に暮らしているという意識の向上を図ることが必要である。

【提言2】相互理解を進めるための人材を育成をすること

外国籍市民等が地域内で孤立しないために、自治会・町内会、地域女性会や社会福祉協議会等の地域団体と、外国籍市民等との橋渡し役を担う人材を育成することが重要である。

【提言3】「やさしい日本語」を含めた多言語による情報発信を強化すること

外国籍市民等の中には日本語でうまくコミュニケーションを取れない方もいるため、外国籍市民等に対しては、「やさしい日本語」も含めた多言語による情報提供が重要である。

これらの提言を受けた門川市長は、「本市では多文化共生のまちづくりを市政の基本に位置付けています。提言いただきました内容につきましては、重く受け止め、全庁的に検討し、市政に生かしてまいります。」と述べました。

※ 報告書を御希望の方は事務局まで御連絡ください。また、報告書の内容は京都市国際化推進室のホームページに掲載しています。

事務局からのお知らせ

ニュースレターや審議会に関する御意見などがございましたら、下記までお寄せください。

(審議会の会議はどなたでも傍聴することができます。)

また、審議会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市多文化施策審議会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市総合企画局国際化推進室

TEL: 075-222-3072 FAX: 075-222-3055 Eメール: kokusai@city.kyoto.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-10-0-0.html>



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ!



発行：京都市総合企画局国際化推進室
京都市印刷物第284503号